

本研究会における検討の視点

2008年12月8日

第1回 建設業における内部統制のあり方に関する研究会

建設業における内部統制のあり方に関する研究会 論点(1/4)

建設業における内部統制のあり方を議論するに当たっては、次のように議論を進めてはどうか。

【論点1】

社会からの建設業に対する要請 (p.2)

建設業の現状に鑑み、地域社会、生活に密着した産業である建設業に対してどのような社会的な要請があるかについて議論する

【論点2】

建設業の現状の課題 (p.3)

論点1を踏まえて、建設業が社会からの要請に応えていくためにはどのような課題が考えられるか議論する

【論点3】

内部統制の機能及び促進策 (p.4)

論点1、2を踏まえて、課題を改善していくための方策として、内部統制をいかに活用していくかについて議論する

【論点1】 社会からの建設業に対する要請

建設業は地域社会、生活に密着した産業であり、社会からの建設業に対する要請は多岐にわたると想定される。概ね下記のようなものが挙げられるのではないかと。

(1) 施工する工事の品質

- 発注者が支払う対価に対して最も良い施工をすること
- 労働災害、第三者に与える損害を未然に防止すること

(2) 法令遵守

- 談合等不正行為から決別すること
- 建設業法を遵守すること
- 下請業者と適切な請負関係を保つこと

(3) 情報の適切な公表

- 公表すべき情報を正確に、かつタイムリーに示すこと
- 不利、もしくは不都合な情報を隠蔽しないこと

【論点2】 建設業の現状の課題

社会からの建設業に対する要請(【論点1】)に対する建設業の現状の課題としては、最近の報道等で扱われた事例を勘案すると、概ね下記のように捉えることができるのではないかと。

(1) 工事の施工に関する事項

- ・手抜き工事等の粗雑工事の存在
- ・労働災害、公衆災害の発生

(2) 法令の違反に関する事項

- ・建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法、廃棄物処理法等の違反

(3) 情報の取扱いに関する事項

- ・不利、もしくは不都合な情報の隠蔽、改ざん
- ・公表の遅延

【論点3】 内部統制の機能及び促進策

現状の課題(【論点2】)を解決するためのツールとして、内部統制の機能及び促進策として、下記の事項が挙げられるのではないか。

➤ 内部統制システムの機能 :

内部統制システムの果たす機能として、どのような効果が期待できるか。主として、次のように整理できるのではないか。

- ✓ 問題となるような事象が発生することを、できる限り防止すること
- ✓ 万一、問題となるような事象が発生した場合、社会から受けるダメージを最小限にすること

➤ 内部統制システムの促進策 :

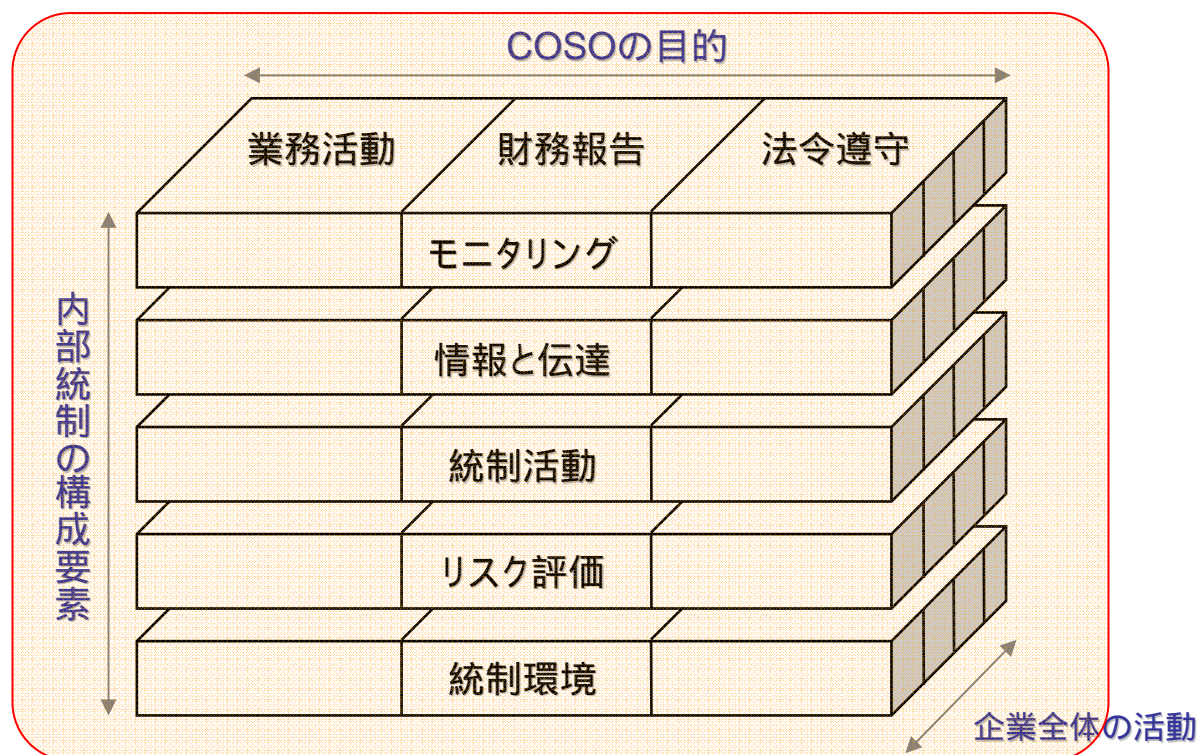
内部統制システムが各建設業者に導入され、適切に機能していくためには、次のような対応が有効であると考えられるが、具体的な方策は何か。

- ✓ 社内における内部統制システムに対する意識の醸成
- ✓ 内部統制システムが効果的に機能するための行動規範の明確化
- ✓ 内部統制システムが適正に運営されているかの公的評価

(参考) COSOフレームワーク

内部統制を捉えるための代表的なフレームワークとして、COSOフレームワークが挙げられる

【COSOフレームワークで示される内部統制の枠組み】



用語説明

- ・内部統制 : 企業価値増大のために企業が設定した目標に対し、経営活動に携わる全ての社員の行動を方向付け、推進する仕組みのこと
- ・COSO : トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が米国で発表した「内部統制の基本的な枠組み」のことで、主要各国の会計士による監査基準にも組み込まれ、現在では国際的なスタンダードとなっている